

第4回今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会 議事概要

1. 日 時:令和3年11月26日(金)13時00分~15時00分
2. 場 所:web 会議形式
3. 出席者:小沢委員、金子委員、桑山委員、古謝委員、坂口委員、佐藤委員、徳政委員、戸崎委員、福田委員、藤田委員、楨委員、麦倉委員、山岡委員代理
4. 議事(概要)
 - (1) 事務局から資料1及び資料2に沿って説明を行い、その後委員の皆様と意見交換を行った。

〔議題3 意見交換における委員からの主な意見〕

【一般会計からの繰戻し、安定的な財源の確保策について】

- ・ 確実に繰戻されるように交渉は続けるべきだが、昨今の財政状況を考えると、事業費を賄うほどの大規模増額は見込めない。被害者・ご遺族への支援を継続するため、安定的な財源の確保が必要であり、最終的には賦課金導入をするしかないのではないかと。具体の金額は、さらに精緻な議論が必要。
- ・ 現在の事業をそのまま続けられれば被害者の方々が安心できるわけではない。被害者救済対策は十分ではなく、追加で実施すべき事業があり、賦課金は避けられないのではないかと。
- ・ 運用益で賄う当初の財源スキームが崩れているので、安定財源の確保が必要だということ。おそらく国の財政が急激に好転するということではなく、繰戻しは毎年 50 億円程度なのだと思う。ロードマップを示していただき、それを前提に足りない部分を賦課金で賄うとすることが現実的。
- ・ 繰戻しのロードマップが示されるのであれば、賦課金導入を同時に決めるべき。恒久的な歳出は、恒久的な財源で賄うのが原則。財源スキームとして、積立金の取崩しと繰戻しと賦課金を三位一体で考えるべき。
- ・ 繰戻しについて今後返済してもらうことが必要不可欠。継続的な支援の必要性の観点から、繰戻しと賦課金は同時進行で進めていくべき。繰戻しのロードマップが示されていない状況で、賦課金の導入を明確化することは危険。
- ・ 一般会計へ繰り入れられた約 6000 億円は、税金ではなく自動車ユーザーから集めたお金であることから、優先順位はあって然るべきである。中長期的大きな課題であり、一両日中に財源が枯渇する話ではないことを踏まえ、新たに締結される大臣間合意、繰戻しのロードマップ、それらを前提に議論するべきと考える。
- ・ 財源が必要でどうにもならないという前提であれば賦課金に反対ではないが、大臣間合意において財務省から今後どのように繰戻されるのかが明らかになったあとに賦課金導入の議論を進めるべき。被害者救済の事業が滞ることはあってはならない。

【安定的な財源の用途(施策の効果検証のあり方)について】

- ・ 新規施策を講じる際、既存施策への追加で対応することは歳出の増加を招くのみ。既存施策の見直しなど歳出を削減する議論を合わせて行うべき。今後、国土交通省で効果検証の場を立ち上げるのであれば、当事者や当事者家族の声をとり込める仕組みとしていただき、絵に描いた餅にならないようにすべき。

以 上